連携強化加算とは

**連携強化加算とは、地域の薬局が災害時や新興感染症の流行といった非常時においても、十分な医療を継続して提供できる機能を備えている場合の評価項目**です。調剤基本料にかかるものとして、2022年に新設されました。通常の薬局の役割に加え、災害時は特に「公衆衛生」を司る場所として機能することが期待されています。